

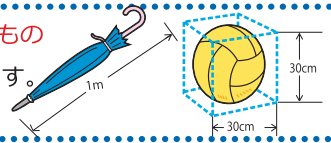
分別ルールが守られていない場合は、啓発シールを貼り、残置します。

家庭ごみの分け方・出し方 (収集日の午前9時までにお出しく下さい。)

普通ごみ収集

(週2回)

普通ごみとして収集するのは最大の辺又は径が30cm以内のもの、あるいは棒状で1m以内のもの
(資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙・衣類対象品目を除く)でおおむね次の品目のごみです。
詳しくは、お住いの地域を担当する環境事業センター(15ページ参照)



主なごみ

ガラス製品

- コップ
- 皿
- 板ガラス



※厚紙などに包んで袋に「キケン」と表示してからお出しく下さい。

電気器具類

- 電気ポット
- ラジオカセット
- 電気コンロ
- 電気アンカ
- ジューサー・ミキサー
- 換気扇
- アイロン



家具・寝具類

- 本立て
- ござ・シート
- 枕
- カーテン
- クッション

プラスチック製品

(容器包装プラスチック及びペットボトルを除く)

- ボールペン
- 歯ブラシ
- ビデオテープ



スポーツ用品

- ヘルメット
- ボール
- 釣竿
- ラケット
- グローブ

日用品

- せともの類
- 花瓶
- 魔法瓶
- かご・ざる
- 盆
- バケツ
- ハンガー
- 額ぶち
- とりかご
- 観葉植物
- 植木鉢
- 靴・長靴
- おもちゃ (ぬいぐるみ含む)
- はかり
- 園芸用品 (ホース・ジョウロなど)
- 傘
- カバン



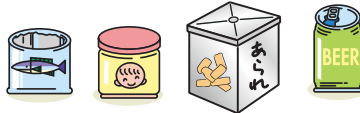
資源ごみ収集

(週1回)

対象品目

① 空き缶

● 飲料水・食品・日用品・化粧品などの金属製の空き缶で、一斗缶以下の大きさのもの (ただし、スプレー缶・カセットボンベ類は別袋で)



② 空きびん

● 飲料水・食品・日用品・化粧品などのガラス製の空きびんで、一升びん以下の大きさのもの



※一升びん、ビールびんなどのリターナブルびんは購入店、販売店にお渡しください。

③ ペットボトル

● しょうゆ・飲料用・酒類などのペットボトルでラベルなどの部分に



の表示があるもの



④ 金属製の生活用品

● なべ・灰皿・アルミ箔などの金属製の生活用品で最大の内又は径が30cm以下のもの、あるいは棒状で1m以下のもの(ただし、ホーロー製品は除く)



⑤ スプレー缶・カセットボンベ類

【塗料スプレー(ラッカー等)は除く】



穴あけ不要

● スプレー缶・カセットボンベ類は必ず中身を使い切り、穴をあけずに透明または半透明の袋に入れ、その他の対象品目とは別袋でお出しく下さい。

①～④と⑤は別の袋に入れてお出しく下さい



● 空きびん、ペットボトルにつけるキャップは、必ずはずして、プラスチック製のものは容器包装プラスチック、金属製のものは資源ごみにお出しく下さい。

出し方

● 空き缶・空きびん・ペットボトルは、中身を出して、さっと水洗いしてください。



● 空き缶・ペットボトルはできるだけつぶしてお出しく下さい。

● ペットボトルのラベルは、ボトルからはずして容器包装プラスチックにお出しく下さい。



対象外のもの

- ホーロー製の生活用品
- せともの類 (リサイクルできないため)



- 塗料スプレー(ラッカー等)
- 鉄線や銅線など線状のもの
- 鉄アレイなどの金属でできた重量物 (選別時に支障をきたすため)



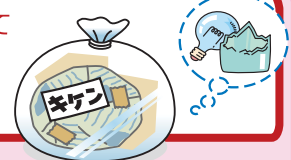
- 有害な薬品や塗料の入った缶・びん (リサイクルに支障をきたすため)



➡ 販売店やメーカーなどにご相談ください。

「普通ごみ」と一緒の袋に入れてお出しく下さい。

※塗料スプレー(ラッカー等)は中身を使い切り、穴をあけずに。



- 包丁やはさみ、千枚通し等の鋭利なもの
- ガラスコップ・板ガラス・電球などのガラス製品 (収集時や選別時に危険なため)



➡ 厚紙などに包んで「キケン」と表示して、普通ごみにお出しく下さい